

議会のあり方調査特別委員会 記録

| | |
|-------|---------------------------|
| 開会年月日 | 令和元年6月24日 |
| 開会時刻 | 午後1時50分 |
| 閉会時刻 | 午後2時04分 |
| 出席委員名 | ◎西山則夫○品川幸久 宮崎 誠 久保 真 中村 功 |
| | 井村貴志 上村和生 北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司 |
| | 野崎隆太 吉井詩子 世古 明 野口佳子 岡田善行 |
| | 福井輝夫 辻 孝記 吉岡勝裕 藤原清史 小山 敏 |
| | 浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾 |
| | 中山裕司議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | 宮崎 誠 久保 真 |
| 担当書記 | 中野 諭 |
| 協議案件 | 1 伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について |
| | 2 各分科会のこれまでの協議の経過について |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| 説明者 | |
| | |
| | |

開会 午後 1 時50分

◎西山則夫委員長

ただいまから議会のあり方調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員ですので会議は成立いたしております。

本日、御協議いただきます案件は、去る 6 月17日開会の企画調整部会において確認した内容の「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」及び「各分科会のこれまでの協議の経過について」の 2 件でございます。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者は、委員長において、宮崎委員、久保委員の御兩名を指名いたします。

【伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について】

◎西山則夫委員長

始めに「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」を議題といたします。

条例等検討分科会、鈴木会長から報告をお願いします。

鈴木会長。

○鈴木豊司条例等検討分科会会長

それでは「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例」につきまして、説明をさせていただきます。

条例等検討分科会では、平成30年 2 月から本年の 5 月までの間、協議を重ね、当局との調整も経まして、伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例案を作成いたしました。

今回の条例案では、総合計画の「基本計画」を新たに議決の対象とするものでございまして、始めに三重県下での総合計画におきます基本構想、基本計画の議決の状況につきまして、説明をさせていただきますので、資料 2 をごらんいただきたいと思います。

三重県下14市のうち、基本構想のみを議決対象としておりますのは、伊勢市を始め 5 市で、基本構想と基本計画の両方を議決対象としているのは 8 市となっております。基本計画を議決対象としております 8 市のうち、4 市が議会基本条例で、残る 4 市が議会の議決すべき事件に関する条例を制定の上、それぞれ対応を行っております。

なお、志摩市におきましては条例の規定がなく、基本構想、基本計画とも議決の対象にはなっていないということでございます。

次に「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」説明をさせていただきますので、資料 1 をごらんになっていただきたいと思います。

第 1 条は、この条例の「趣旨」でございまして、地方自治法第96条第 2 項の規定に基づき、伊勢市議会におけます議決事件を定めることといたしております。

第 2 条では、「議決すべき事件」を規定してございまして、第 1 号は、伊勢市総合計画条例に掲げます基本構想と基本計画におけます、施策の基本的な方針の策定、変更または廃

止が議決の対象となるものでございます。

なお、軽微な変更は、除くことといたしております。

次に、第2号は、これまでと変わりなく、定住自立圏構想推進要綱に規定します定住自立圏形成協定の締結、変更または協定の廃止を求める旨の通告を議決対象とするものであります。

なお、従来の伊勢市定住自立圏形成協定の議決に関する条例につきましては、この条例に統合する形となりますことから、附則第2項におきまして廃止をいたしております。

また、附則第3項におきましては、既存の伊勢市総合計画条例の基本計画に係る部分につきましては整備を加えております。

なお、附則第1項におきまして、この条例は、公布の日から施行することとなりますが、実質的には、前期基本計画の変更に係る部分及び令和4年度から7年度を計画年度といたします中期基本計画の策定から適用されることとなりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、本日御決定いただきましたなら、今定例会の最終日に提案ができますよう、特段の御配慮もあわせてお願いをいたします。

以上、「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例」の説明とさせていただきますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいま、鈴木会長から御説明をいただきましたが、このことについて御協議をお願いいたします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」は、条例等検討分科会、鈴木会長からの御説明のとおり、賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

◎西山則夫委員長

起立全員と認めます。

よって「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例について」は、条例等検討分科会、鈴木会長からの説明のとおり決定をいたしました。

【各分科会のこれまでの協議の経過について】

◎西山則夫委員長

次に、「各分科会のこれまでの協議の経過について」を議題といたします。

各分科会から報告をお願いします。

始めに条例等検討分科会、鈴木会長から報告をお願いします。

鈴木会長。

○鈴木豊司条例等検討分科会会長

それでは、前回の議会のあり方調査特別委員会以降の条例等検討分科会での協議の経過につきまして報告をさせていただきます。

これまでに、5項目に渡りまして協議を行ってきております。

先ず始めに、「伊勢市議会の議決すべき事件に関する条例」でございますが、6回の協議を重ね、当局との調整を経た上で、先ほど御審議いただきました条例案を策定しております。

次に、条例等検討分科会の検討項目に、「長期欠席議員の取り扱い」及び「議会BCP」を加え、検討を始めたところでございます。

長期欠席議員の取り扱いにつきましては、これまでに、減額制度を創設する方向で検討すること、その方法につきましては、新たに「伊勢市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の特例に関する条例」を制定して対応すること。この2点につきまして確認を済ませ、これから協議に入ることとなっております。

そして、「議会BCP」につきましては、BCPの素案をお示しし、更なる検討のための期間を設け、現在、各委員で個々に検討をしていただいている状況でございます。

最後に、「政策立案」でございますが、東村山市、所沢市及び柏市への先進地視察を経まして、「政策立案及び政策提言実施要綱」の制定、それと政策立案に関連いたしまして、議会基本条例の一部改正につきましても協議をしているところでございます。

以上が、前回の議会のあり方調査特別委員会以降の協議の経過でございますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎西山則夫委員長

ただいま、鈴木会長から御報告をいただきましたが、このことについて御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、条例等検討分科会、鈴木会長から報告のありました、「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

次に、広報検討分科会、浜口会長から報告をお願いいたします。

浜口会長。

○浜口和久広報検討分科会会長

それでは、広報検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告申し上げます。

私ども、広報検討分科会のこれまでの具体的な調査・検討項目は、「市議会だより」、「ホームページ」、「議会のライブ中継」、「議会のICT化」、「その他広報に関すること」であります。

まず、「市議会だより」につきましては、ただいま、9月1日号の発行に向けて、準備を行っておるところでございます。今後も引き続き、市民の皆さまの手に取ってもらえるような紙面構成やレイアウトについて、検討していきたいと考えております。

次に、「ホームページ」については、今年度末に伊勢市のホームページがリニューアルされることもあり、ページの構成や掲載内容の精査を事務局と図っていきます。

次に、「議会のライブ中継」につきましては、協議を行っておりますが、常任委員会・委員協議会の録画放送を先行し、現在、実施に向けて検討を行っておりますのでございます。

また、「議会のICT化」につきましては、ICT機器の活用により、議会放送も含め、業務の効率化を費用対効果も検証しながら、事務局と図っていきたくて考えております。

今後についても、引き続きこれらの事項を本分科会での協議項目として、他の分科会とも連携を図りながら、協議を重ねてまいりたいと思います。

以上、広報検討分科会からの「今後の進め方について」御報告いたします。

◎西山則夫委員長

ただいま、浜口会長から御報告をいただきましたが、このことについて御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、広報検討分科会、浜口会長から報告のありました「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

次に、広聴検討分科会、宿会長から報告をお願いします。

宿会長。

○宿典泰広聴検討分科会会長

それでは、広聴検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告申し上げます。

私ども、広聴検討分科会のこれまでの具体的な調査・検討項目について、順に申し上げます。

まず、「議会アンケート」については、8月に開催を予定しております伊勢市高校生議会や議会報告会等の開催時に、参加者にアンケートの協力をいただくなど、広聴活動の一つの手法として、随時、可能なタイミングで実施していきたくて考えています。

次に、「議会報告会・意見交換会」については、昨年11月末に、平日と休日の夜間に2回実施いたしました。今年度は、9月定例会後に開催を予定しております。昨年の参加者が28名でしたので、少しでも多くの方に参加をいただけるよう開催日時等を調整しながら、進めて行きたいと考えております。

次に、「広聴機能のあり方・仕組みづくり」についてであります。広聴活動の充実を図っていく新たな活動として、8月8日木曜日午後1時30分から伊勢市高校生議会を開催させていただきます。

5月末を参加申込みの締め切りとして、募集を行いましたところ、公立・私立合わせて、7校19名の参加申込みがあり、現在、各高校におきまして質問内容の作成をいただいております。

今後は、各高校より質問内容の提出がありましたら、各常任委員会の正副委員長に答弁内容の作成をお願いしたいと考えております。

また、昨年来、交流を行っております皇學館大学にも当日の議長役をお願いする予定であり、現在、事務局にて調整を行っております。

引き続き、伊勢市高校生議会の開催に当たり、他の分科会の皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

以上、広聴検討分科会から御報告をいたします。

◎西山則夫委員長

ただいま、宿会長から御報告をいただきましたが、このことについて御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫委員長

御発言もないようですので、広聴検討分科会、宿会長から報告のありました「これまでの協議の経過について」は、この程度で終わります。

本日、御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして、議会のあり方調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時 4 分

上記署名する。

令和元年 6 月 24 日

委 員 長

委 員

委 員